

鈴鹿警察署協議会議事録

令和5年度第2回鈴鹿警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年10月13日（金）午前9時30分～午前10時 鈴鹿警察署3階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会 8名 麻生洋一郎委員、岡野勝仁委員、岡本継治委員 儀賀真由美委員、阪田朋成委員、宮田陽一委員 森雅人委員、吉野笑華委員</p> <p>2 警察署 13名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務課長 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長 刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 警察署長挨拶 「本日の協議会は、前回の協議会で実施したアンケートに対して回答を行うこととしている。また、協議の後、三重県警察学校を視察していただくのでもよろしくお願いいたします。」旨を挨拶で説明した。</p> <p>2 アンケート内容及び回答</p> <p>(1) 外国人への対応について <委員> 三重県警察では、外国人からの相談対応等において、何箇国語まで対応できるのか。 【刑事第一課長】 13言語に対応できるよう61名の通訳官を配置している。 また、民間の通訳人（29言語約140名）と連携して、通訳や翻訳などの業務も行っている。</p> <p>(2) 警察の訓練について <委員> 警察の訓練について教えてほしい。 【警務官】 警察学校では、警察官を育成するため、教育訓練の充実を図っている。 また、警察署では、柔道、剣道、逮捕術及び拳銃の訓練や現場を想定した実戦的な訓練を行っている。</p> <p>(3) 警察署協議会の交通費について <委員> 警察署協議会の交通費は、協議会に出席した後に書類が郵送され返送することになっているが、簡素化することはできないのか。 【会計課長】 交通費の支給は、基本的に出席の事実に基づいて支払うことになっている。 そのため、協議会に出席した後、各協議会委員からの請求に基づき手続きをするため、協力をお願いしたい。</p> <p>3 三重県警察学校の視察</p>	
備 考	